全国森林環境税創設促進議員連盟

第18回定期総会記録

第18回定期総会記録

と　き：平成２３年７月１４日（木）午後３：３０～６：００

ところ：鳥取県東伯郡三朝町大瀬 999-2　「三朝町総合文化ホール」

全国森林環境税創設促進議員連盟

全国森林環境税創設促進議員連盟第18回定期総会記録目次

1　開会のあいさつ …… 1
全国森林環境税創設促進議員連盟会長　板 垣 一 徳
（新潟県村上市議会）

2　歓迎のあいさつ …… 3
鳥取県三朝町長　吉 田 秀 光

3　来賓祝辞・来賓紹介・祝電披露 …… 5

4　議長選出 …… 16

5　議事 …… 16
議案第１号　平成22年度事業経過報告
議案第２号　平成22年度決算報告（会計監査報告）
議案第３号　東日本大震災に伴い災害救助法の適用のあった全国森林環境税創設促進議員連盟加入団体の平成23年度の会費の免除について
議案第４号　平成23年度事業計画
議案第５号　平成23年度予算
議案第６号　全国森林環境税創設促進議員連盟規約の一部を改正する規約制定について

6　大会宣言 …… 23
鳥取県智頭町議会議長　西 川 憲 雄

7　記念講演 …… 24
演　題　「県民と共に進める森林（もり）づくり」
講　師　鳥取県知事　平 井 伸 治　氏

8　次期開催地からのあいさつ …… 31
北海道美瑛町議会副議長　沼 田 成 功

9　閉会のあいさつ …… 33
全国森林環境税創設促進議員連盟副会長　今 井 安 博
（高知県大豊町議会）

開会のあいさつ

全国森林環境税創設促進議員連盟
会　長　　板　垣　一　徳
（新潟県村上市議会）

○司会（永田真由美）　大変お待たせいたしました。まず開催に先立ち、このたび東北地方太平洋沖地震とそれに伴う大津波により東北地方は未曽有の大災害となっており、福島第一原子力発電所周辺関東地方も大きな被害がもたらされました。また、３月 12 日には長野県北部地震が発生し、長野・新潟両県に大きな被害がもたらされました。ここに、犠牲となられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。そして一刻も早い復興を願いこれより犠牲者の方々のご冥福を祈って黙祷をささげたいと思います。皆様ご起立をお願いいたします。（黙祷）

ありがとうございました。ご着席ください。

それでは、ただ今から「全国森林環境税創設促進議員連盟第 18 回定期総会」を開会いたします。私は、本日の進行役を務めさせていただきます永田真由美と申します。何分、不慣れではございますが、皆様方のご協力により精一杯努めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、始めに、本連盟会長であります、新潟県村上市議会議員板垣一徳より、開会のごあいさつを申し上げます。

開会のあいさつ

○全国森林環境税創設促進議員連盟会長（板垣一徳）　ただ今、ご紹介をいただきました会長の新潟県村上市議会の板垣でございます。

第 18 回「全国森林環境税創設促進議員連盟」の総会を開催するに当りまして、主催者を代表いたしまして一言ごあいさつを申し上げます。

先ずは、このたびの大震災においてお亡くなりになりました方々に、衷心より哀悼の意を表するとともに、被災されました皆様にお見舞いを申し上げ、一日も早い復興をお祈り申し上げます。そして岩手、宮城、福島県の３県の当議員連盟に加入している議会の自治体におかれましては、30 市町村すべての自治体が、災害救助法の適用をうける甚大な被害を受けており、心からお見舞い申し上げますとともに、1 日も早いふるさとの振興を念願いたします。また、避難をされている被災者の方々の受け入れをはじめ、様々な被災者支援活動や被災地復興に献身的に携わる皆様に心から敬意を表するものであります。

さて、このたびの総会はここ三朝町において開催をさせていただく運びとなり、全国各地から会員多数のご出席をいただき開催できますことを、まずもって厚く御礼申し上げます。とりわけ、公

務極めてご多用の中、参議院議員川上義弘様はじめ、鳥取県議会議長伊藤美都夫様、島根県町村議会議長会会長那須穂士輝様、全国森林環境税創設促進連盟会長辻一幸様をはじめ、ご来賓各位には、ご臨席を賜り、お力添えをいただくことができましたことに、衷心より感謝申し上げる次第であります。また、本日の総会に至るまで、地元三朝町議会はもとより、倉吉市議会及び智頭町議会の皆様には、特段のご協力とご尽力を賜りましたことに、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。

さて、昨年度の当議員連盟の活動は、「全国森林環境税創設促進連盟」と今まで以上に一致協力した連携関係を構築し、合同で「全国森林環境税創設総決起大会」の開催や政府、民主党をはじめ衆参両院全国会議員への要請活動を実施するなど、新税創設に向けて、精力的な活動を展開し、いよいよ森林環境税に対する理解が深まってきたところであります。一方、政府は「平成 23 年度税制改正大綱」で「地球温暖化対策税」を平成 23 年 10 月に創設すると閣議決定したものの、森林吸収源対策としての「全国森林環境税」の創設については、引き続き検討するということになりました。そしてその「地球温暖化対策税」は６月に成立した税制改正法案からは残念ながらはずされ、結論は先送りされるという結果となりました。

今、国は東日本大震災と原発事故という未曽有の災厄の下で、本格的な震災復興のためには膨大な財源が必要であり、その復興財源確保のため復興債の発行や「震災復興税」の創設が検討されるなど、戦後最大の危機克服に向けて国を挙げた復興対策をしている段階で、国の動向は先行きが極めて不透明な状況にあります。私ども議員連盟としても、基本的な方針は何ら変わるものではありませんが、先ずは情報収集のもと、国の動向を見極め、まさしく今年が正念場の重要な年となることから、促進連盟と一層の連携を強化し、新たな段階につなげるべく事業展開を目指すところであります。また、本議員連盟の加盟市町村議会数におきましては、昨年度の総会以降 25 市町村の新規加入があり、目標としてきました 300 団体を越え、今日現在の連盟加入数は 307 市町村議会となりました。これも皆様方の積極的な加入促進・組織拡大活動の賜物であり、心から御礼を申し上げる次第であります。

いよいよ組織が拡大充実し、促進連盟と一体となって「全国森林環境税」創設実現に向けて活動展開する、飛躍の年となるよう一層のご指導ご協力をお願いするものであります。また、本日の記念講演をお願いいたしました鳥取県知事平井伸治様には、極めてお忙しいところ貴重な時間をやりくりいただきましたことに対し心より厚くお礼申し上げます。平井知事様には、「県民と共に進める森林づくり」と題して、ご講演をいただくこととなっておりますが、まさしく私どものめざす活動の原点となるテーマであり、大変有意義なお話しをいただけるものと確信しております。

最後になりましたが、森林環境税早期実現のため、役員一同が渾身の努力をする所存でありますのでどうか会員の皆様のご理解、ご支援、ご協力をお願い申し上げまして開会のごあいさつといたします。本日は大変ありがとうございました。

歓迎のあいさつ

鳥取県三朝町長　　吉　田　秀　光

○司会（永田真由美）　続きまして、開催地であります三朝町長吉田秀光様より、歓迎のごあいさつを賜りたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

歓迎のあいさつ

○三朝町長（吉田秀光）　今日は天気になればいいなとずっと思っていました。暑すぎるぐらいの天気になって、北海道から鹿児島までの皆さんをこうしてお迎えできましたことを本当にうれしく思います。

先ずは、３月 11 日に東日本を襲った大震災、先ほども皆さんと一緒に黙祷をいたしたわけでありますが、一日も早い復興、被災されたみなさんに心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

本町は、約 33 ㎢の広大な面積を持っていますが、90％が山また山でございます。ちょうどまっすぐ向かって車を 30 分ほど走らせますと、岡山県北部に到達して、真庭市、鏡野町に達します。この国道 179 号線沿いに鳥取県の３大河川の真ん中を流れている天神川、この天神川がわが町を流れていまして、源流は岡山県の真庭そして鏡野と接する津黒山という海抜 1117mの山でございます。そこへ端を発した雨が一気にかけとなって日本海に入るものですから、ときに平成 10 年大変な大水害を被りました。死者は出なかったわけでありますけれども、やはり１時間に 80 ミリ、それも３時間連続という雨量の中でひとつの村が土石流で直撃をされて大変な被害を被りました。一方こちら側に行きますと三朝温泉がございます。そして、西暦 706 年役行者によって開かれた古刹三徳山、国宝「投入堂」をはじめ諸所のお堂の 100 年に１度の大修理を終えて、４月結願法要が盛大に行われ本日おいでの皆さんのお越しを三徳山は待っていると思っています。もうすでに「今日行って来た」とおっしゃった方と出会いました。ぜひ三徳山で、登るのがなかなか大変でございますので、県道沿いから双眼鏡で国宝を眺めて頂くのも一興かと思います。

その上流に三徳川の支流小鹿川があるわけですが、この小鹿川の最上流端にこれも分水嶺を持つ三国山という海抜 1213mの山がございます。この山から降った雨も小鹿川、三徳川から天神川本線に合流して日本海に一気に流れ込んでいきます。

そうした中で、今から八百有余年前、剣術再興祈願に三徳山へ大久保佐馬之助を名代として源頼朝が剣術再興祈願に送りました。その出会いで三朝温泉が発展をされるということであります。「白狼」というお酒が売られておりますが、白い狼が夜寝ていたら枕辺に出てということが物語になっているわけでございますので、どうぞ今宵はレセプションの後なお町の中でしっかり飲んでいただいて、夢に白い狼が出てくるぐらいな思いで一夜を過ごしていただければ、本当にありがたいと思

う次第であります。

わが町は、６つの水力発電所をもっております。町中の町民の皆さん、そして旅館、ホテルの皆さんがお使いになる電気の約５倍の電気を起こしている水力発電の町でもございます。これ、なんであろうに、やはり森があり、山があり、そして素晴らしい水が育まれているという山の恩恵に他なりません。皆さん方が熱心に進めていらっしゃる森林環境税の創設が一日も早からんことを願い、板垣会長さんをはじめ多くの役員の皆さんのご奮闘に敬意を表し歓迎のごあいさつをさせていただきます。

本当に遠路ようこそおいでいただきました。ありがとうございました。

○司会（永田真由美）　ありがとうございました。

来賓祝辞

民主党参議院議員　　川　上　義　弘

○司会（永田真由美）　続きまして、ご来賓の皆様方から、ご祝辞を賜りたいと存じます。

なお、ご祝辞は順不同とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

はじめに、民主党参議院議員川上義弘様よりご祝辞を賜ります。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○民主党衆議院議員（川上義弘）　皆さん、こんにちは。ご紹介をいただきました鳥取県選出の参議院議員川上でございます。1週間前にはめだかの一本釣りかということを自民党の議員を含めたことで、とんでもないことをするという発言をいたしましたけれども、私も実は何年か前は自民党の衆議院議員でございまして、小泉さんの郵政民営化で自民党を離党させられたわけであります。今は、民主党ということになっております。

今日は本当に議員連盟の皆様方には、大変ご苦労様でございます。昨日じつは小説家の半藤一利「昭和史」とか「幕末史」という本をお書きになっている先生と夕方懇談をいたしまして、いろんな話をしたんですけれども、明治以来、国家目標あるいはそれを基軸とした国を日本は作ってきた。

富国強兵であったり、あるいは大東亜共栄圏であったり、戦後は貿易立国を起こして経済を優先する。ところが、1992年以降、バブルが崩壊した以降、日本は目標を失って、基軸も無くなってきた。そして今回の大震災と原発の事故でこれから本当にどのような国家目標で国を立て直していくかがこれから大変なことになるのではないかなとそのような事をおっしゃっておりました。先ほど板垣会長から、「地球温暖化対策税」が今回税制改正で盛り込まれなかったということでありますけれども、なんとかこれは次の税制改正で新しい税制として途上することを私どもも頑張っていきたいなとそのように思っている次第でございます。そして1つは石油石炭税を引き上げして、なんとかエネルギー対策にこれを向けようというような議論があるわけでありまして、法案を出しておりますけれども、経済に対する影響が大きいということを自民党の反対を受けておりまして、法案では10月1日から導入するということでありますけれども、審議も入っていない、そのようなことでありますが、仮にこれが導入されたとしても、森林に対する手当とか木材の利用拡大に対する手当、これがなかなか入らないと思うんですね。エネルギー特別会計で、エネルギー分野の新しい分野の開発にこの税を使ってしまおうということでありますから、なかなか今日お集りの皆様方の目的に合致をするということにはならないというふうに思うんです。従いまして、鳥取県は平成17年から「森林環境保全税」というものを創設して林業の分野に相当つぎ込んでいるわけでありますけれども、なんとか新しい皆様方のお訴えになっているこの税が実現することを私どもも多いに頑

張って参りたいと思っている次第です。消費税を上げるという議論はありますけれども、これはやはり景気がだんだん良くなってから段階的に消費税を上げていくのが重要なことだと思っておりまして、今このデフレの時期に消費税を上げるというのは、誠に景気に及ぼす影響というのは甚大でありますから、私どもは大反対でありますけれども、「森林環境税」はやはり世論の後押しがたぶん理解を得るのではないのかなというふうに思っているわけです。いずれにしても、お集りの皆様方がこの新しい税が１日でも早く成就することを祈念し、私どももできるだけ精一杯努力をすることをお誓い申し上げましてあいさつとさせていただきます。

本日は大変ご苦労様でした。ありがとうございました。

○司会（永田真由美）　ありがとうございました。

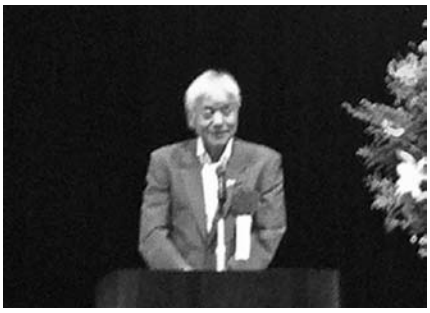

来賓祝辞

鳥取県議会議長　　伊　藤　美都夫

○司会（永田真由美）　続きまして、鳥取県議会議長伊藤美都夫様よりご祝辞を賜ります。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○和歌山県議会議員（伊藤美都夫）　紹介いただきました鳥取県議会議長の伊藤美都夫であります。この５月に就任いたしました。私もじつは昨年の今頃までは、鳥取県漁協の組合長をしておりました。そしてこのたびの大震災でさっそく宮城県に駆けつけて宮城県の有名な方「森は海の恋人」の畠山さんのご親類にあたられる方が宮城県議会議長であります。その話をお聞きした時にやはり森林というのは１つの整備が目標だと。これはまさに海の恋人だと。しかし後ろから津波が来て、それで漁業がめちゃくちゃになったと。この話はどうもいただけない。私どもはあまりにも自然をあまりにも軽視した行政をやっていたのではないかと、そういう反省の弁を２時間されて聞かされました。今皆さん、国民の中で森林の公益性これにノーと答える人はほとんど無いと思います。どこに行っても大切さは皆さん肝に銘じておられると思います。わたくしも長いこと農林水産業に携わってきましたが、やはり日本の国土、将来を思う時に農林水産はどんなことがあっても基盤であります。どんなに経済活動が活発になり、あるいは鉱工業生産が活発になったとしても、その基盤は農林水産業がしっかりとしている、これこそが国土の目標であります。ですから私は皆さん方の森林環境税の創設促進、この議員連盟の皆様方の活動は少なくとも消費税を上げるとかどうだとかそういう軽い話でなくして、日本の国土をしっかりと守っていくんだと、そういう強い決意のもとでこの議員連盟ができたと聞いておりますし、これは平成６年に設置されたといいます。今から 17 年前であります。なおかつその時は自民党政権でありました。そしてこの昨今の民主党政権おそらく議員個々の皆さんには、この必要性はわかっていらっしゃると思っておりますけれども、昨今の菅総理の話をお聞きしますと、どうも最近考え方があやふやになってきているような、原子力発電所の事故以来本当に京都議定書を守られるのか、あるいは 2020 年に 25％二酸化炭素削減が守れるのかその辺の議論が始まるとどうしても川上先生あたりに頑張っていただかないと後向きになりそうな気配も実は感じられるわけであります。

皆さん方、本当にこの森林の在り方、将来の基本的な考え方、これはまさに国づくり、国家目標の大きな柱だろうと思っております。おそらく鳥取県にしても平井知事は、最近にない、ものすごく森林の効用というのを県民に解かれ、そして今日もおそらく講演の中に出てくると思うんですが、森林こそがわが県の基盤だよと、そういう話がされると思っております。

私たち県議会も、その辺は肝に銘じて、そして鳥取県の海岸線は約 130ｋｍあります。その海岸

線と一体となったこの国土づくり、そのスタートは森林だろうと思っております。皆さん方の本当に幅広い活動が更に政府を動かし、国民を動かしながらできるだけ早い段階で、皆さん方の目標が成就されることを願いながら県議会も一生懸命頑張っていきたいと思います。

今日は、本当に皆さん、この会が盛大にそしてあらゆる県からやってこられたということに僕は大きな意義を感じるわけでございます。鳥取県議会としても力いっぱい頑張りますので、本当に皆さんお祝いの言葉とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○司会（永田真由美）　ありがとうございました。

来賓祝辞

全国町村議会議長会会長代理
島根県町村議会議長会
会　長　　那　須　穂士輝
（島根県飯南町議会議長）

○司会（永田真由美）　続きまして、全国町村議会議長会長よりご祝辞を賜ります。代理で島根県町村議会議長会会長那須穂士輝様よりお願いいたします。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○全国町村議会議長会長（那須穂士輝）　皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました島根県町村議会議長会の会長を務めております那須でございます。全国森林環境税創設促進議員連盟第 18 回定期総会の開催にあたり本日全国町村議会議長会を代表してお祝いの言葉を申し上げさせていただきます。わたくしごとを申し上げて恐縮ですが、わたくしちょっと腰を痛めておりまして、失礼な姿勢があるかと存じますが、その節はお許しをいただきますようにあらかじめお願いを申し上げておきます。

先ずは、全国から出席の市町村議会議員の皆さん、そして関係者の皆様には、平素よりわが国の宝であります森林を守りながら、住民福祉の増進と地域の発展のため日夜献身的なご努力を注いでおられることに衷心より敬意と感謝を申し上げる次第でございます。ご承知のとおり我が国は世界有数の森林大国であります。森林は地球温暖化の防止や、国土の保全などの多様な機能を有しております。わたくしたち国民が安全・安心で快適な生活をしていく上で重要な役割を果たしております。このような広域的機能を維持して行くためにも、適切で持続的な森林整備を実施していくことが肝要であると考えます。

しかしながら林業を取り巻く環境は、林業従事者の減少、高齢化が進み外材の輸入増加により、木材価格の低迷など一層厳しさを増しており、もはや森林林業関係者のみでは森林の保有また保育、管理を行っていくことは極めて困難な状況であります。また、長引く景気の低迷により、地方の税収は減少する一方であります。各市町村とも厳しい財政運営を強いられております。このような中、平成 23 年度税制改正において「地球温暖化対策のための税」が導入されることとなっており、地方公共団体については平成 24 年度実施に向けて成案が得られるまでの間の措置として、従来の森林林業振興対策に加え、地球温暖化対策暫定事業費が地方財政計画に計上されております。このことは森林整備において、大きな前進でありますが、更なる森林林業山村の抜本的な財政基盤の強化を図るためにも安定的な税源として「全国森林環境税」を創設し、すべての国民の協力のもとに、健全な森林の整備を進めていくことが、必要であると、私を含めて全国の皆様の要望であると存じます。私ども全国議会議長会といたしましても、森林林業の重要性を鑑み「全国森林環境税」の創

設の実現に向けて皆さん方と連携を密にして参りたいと存じます。終りになりましたが、今年３月未曽有の震災に見舞われて東日本の皆様方に惻隠の誠を捧げ、併せてこの連盟のますますのご発展と本日ご出席の皆様方のご健勝を祈念いたしましてお祝いのあいさつといたします。失礼いたしました。

○司会（永田真由美）　ありがとうございました。

来賓祝辞

全国森林環境税創設促進連盟
会　長　　辻　　一　幸
（山梨県早川町長）

○司会（永田真由美）　続きまして、全国森林環境税創設促進連盟会長の辻一幸様より、ご祝辞を賜ります。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○全国森林環境税創設促進連盟会長（辻一幸）　皆さん、こんにちは。全国の志を同じくする「森林環境税」創設のための同志の皆さん、本日は第 18 回の定期総会ご盛会に行われますことを心からお喜びを申し上げる次第でございます。私は、全国森林環境税創設促進連盟の会長を仰せつかっております、山梨県の早川町長の辻でございます。

この目的達成のために議員連盟においては、板垣会長を先頭にしながら、心を１つにしてこの目的達成のために頑張っていることをまず心から感謝を申し上げ、厚く御礼を申し上げる次第でございます。先ほどからご来賓の皆様方のお話にもあるように無くてはならない森林を守ることはこれからの我が国にとっての大きな課題でありますし、今日までこうして議員連盟の皆さんと手を携えながら、この創設に向かってきた事を喜びと、それと同時にもう１歩も２歩も力を合わせながら創設のための前進をしていきたい事を心からお誓いを申し上げるとともに、皆さんのより一層のお力添えをお願いをする次第でございます。

大変な時代になりました。３月 11 日を契機として、日本の国は今どん底にあるような気がするわけですが、私たち国民の英知は必ずやこれを克服しながら、そして国土を守りながら、国土を育てながら、新しい時代に向かっていくことを信じると同時に私どももその一翼となりながら、頑張っていくこともお誓いを申し上げる次第でございます。

被災地にあっては、一日も早い復旧と復興を願ってやまない次第であります。

さて、政府は税制による地球温暖化対策の強化とエネルギー起源CO^2排出抑制策を実施していく観点から昨年 12 月の税制改正大綱において、「地球温暖化対策のための税」の導入を明記をいたしました。その一方で皆さん方とともに求めてきた森林吸収源対策を含めた諸施策を推進するための財源確保と地方財源を確保、充実する仕組みについては、今後の検討事項とされたところであります。「地球温暖化対策のため税」の導入が政府の方針となったことは、20 年に及ぶ私どもの運動が一定の前進見たものと理解しておりますが、地方の税財源を確保する仕組みが先送りされたことは大きな課題だと思います。木材価格の低迷や林業従事者の高齢化、また過疎化、少子高齢化や危機的な財政など山村市町村を取り巻く状況が、ますます厳しさを増していることを思うと、森林整備を推進する市町村のための新たな税財源制度の創設を早急に実現すべきであります。「地球温暖

化対策のための税」を含む税制改正法案は、政局の混迷から未だ成立しておらずに震災復興のための第３次補正予算と合わせて検討することとされているところであります。この夏以降税制改正の議論が本格化するにあたって、皆さん方と更に連携を深めながら、森林の整備・保全を推進する山村地域の市町村の役割をより強く訴え、所期の目的が実現するように運動を強力に展開していく必要があります。議員連盟の皆様方におかれましては、今後のこうした活動につきましても、格別のご理解とご協力を賜りますように切にお願いをする次第であります。

最後になりましたが、全国森林環境税創設促進議員連盟のますますのご発展とご列席の皆様方のご健勝を心からお祈りを申し上げ、粗辞ではありますけれども、祝辞とさせていただきます。

平成 23 年 7 月 14 日　全国森林環境税創設促進連盟会長　辻一幸　ありがとうございました。

○司会（永田真由美）　ありがとうございました。

来賓紹介

○司会（永田真由美）　本来ですとご臨席賜りましたご来賓の皆様方から、ご祝辞をいただくのが本意ではございますが、時間の関係もございますので、ご紹介をもって代えさせて頂きたいと思います。

鳥取県三朝町長吉田秀光様です。続きまして、民主党参議院議員川上義弘様です。続きまして、自由民主党衆議院議員石破茂様。石破様は本日都合により欠席ですが、石破茂中部後援会事務所局長杉本訓志様がご臨席されております。続きまして、自由民主党衆議院議員赤沢亮正様。赤沢様は本日都合により欠席でございますが、秘書の山田一様がご臨席されております。続きまして、鳥取県議会議長伊藤美都夫様です。続きまして、鳥取県議会議員伊藤保様です。続きまして鳥取県議会議員横山隆義様です。続きまして、鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟会長内田博長様です。全国町村議会議長会会長の代理で島根県町村議会議長会会長那須穂士輝様です。続きまして全国森林環境税創設促進連盟会長辻一幸様です。続きまして鳥取県市議会議長会会長中西照典様です。鳥取県市長会会長竹内功様です。竹内様は本日都合により欠席でございますが、事務局長の浜橋正教様がご臨席されております。続きまして、鳥取県町村議会議長会会長西川憲雄様です。続きまして、鳥取県町村会会長石操様です。続きまして、全国森林環境税創設促進連盟理事鳥取県江府町長竹内敏朗様です。続きまして、全国町村会財政部長長江哲様です。続きまして、鳥取県農林水産部長鹿田道夫様です。以上でご紹介を終わらせていただきます。

続きまして、ここで本日の総会に祝電を頂戴しておりますので、大村真由美の方から紹介させていただきます。

祝電披露

○祝電披露（大村真由美）

・自由民主党　政務調査会長　衆議院議員　石破茂様　『全国森林環境税創設促進議員連盟第 18 回定期総会のご開催にあたり、平素より皆様のご尽力に敬意を表します。林業活性化と森林の再生のみならず、地域経済の発展、雇用の創出、地球温暖化の防止、省エネルギーなど、森林をめぐる課題はますます多様性・重要性を増しております。今後とも変わらぬご教導を賜りますようお願い申し上げますとともに、ご参会の皆様のますますのご活躍を祈念申し上げます。』

・衆議院議員　赤沢亮正様　『全国森林環境税創設促進議員連盟第 18 回定期総会が盛会に開催され、衷心よりお慶び申し上げます。折角、ご案内を頂きましたが、国会開会中のため出席が叶いませんことをお許し頂きたく存じます。地球温暖化対策が叫ばれる中、森林の整備、保全、山村対策にご尽力を頂いておりますことに対し深甚なる敬意を表します。森林の持つ地球温暖化防止や国土の保全、土砂災害防止など森林に対する国民の関心、期待には大きなものがございます。この森林の公益的機能の持続的発揮のため、皆様と共に英知を結集し制度創設の実現に向け最善の努力をして参ります。併せて本日の会が有意義な会となりますことを念願致しますと共に貴連盟の今後益々のご発展とご参集皆様のご健勝ご活躍を心からお祈り申し上げます。』

・民主党本部幹事長補佐　衆議院議員　湯原俊二様　『全国森林環境税創設促進議員連盟第 18 回定期総会が盛大に開催されますことをお慶び申し上げます。また、本日はお招きにあずかりながら公務のため出席がかないませんことをお詫びいたします。林業を取り巻く諸情勢が厳しさを増す中で、森林の整備・保全、山村地域の活性化などに努められ、またその財源確保にご尽力いただき心から敬意を表します。今後とも自然環境保全体制を整備するとともに自然環境の保持・生物多様性の重要性の関心や意識の向上を図り森林の多面的な役割を広めていく取り組みを進めて参る所存です。本日の総会が実り多いものとなり、ご参会のみなさまのご活躍とご健勝を心よりお祈り申し上げます。』

・衆議院議員　浜田和幸様　『全国森林環境税創設促進議員連盟第 18 回定期総会が盛大に開催されますことをお慶び申し上げます。今年は国際森林年です。みどりの国土を根底から支えている農山村の過疎化に歯止めをかけ、再生を図り、森林のもつ公益機能と多面的役割を国民共有の財産として保全するための「森林環境税」が創設されることを祈念いたします。そのための活動を続けてこられた皆様方のご尽力に敬意を表しますとともに、今後益々のご活躍とご健勝・ご多幸をお祈りいたします。』

・全国町村会長　藤原忠彦様　『全国森林環境税創設促進議員連盟第 18 回定期総会のご開催を心からお祝い申し上げますとともに、森林・林業・山村活性化のため、ご列席の皆様のますますのご活躍と貴会のご発展をお祈りいたします。』

・日本共産党中央委員会様　『貴連盟の第 18 回定期総会にあたり、メッセージをお届けします。みなさんが森林・林業の再生と山村振興のため、ご尽力されていることに敬意を表します。国土面積の 87％を占める森林は、木材の供給とともに、中山間地の維持と国土や自然環境の保全、水資源の涵養など、国民生活に不可欠な役割をはたしています。しかし、森林・林業は経営の悪化から生産活動が停滞し、森林の荒廃や自然環境の破壊、山村地域経済の停滞の大きな要因になっています。森林の整備は、公益的機能の発揮はもとより、国内資源を充実させ、山村の再生のためにも不可欠です。また、福島原発事故は、４ヶ月を経過しても被害が拡大しており、原発から撤退は国民的な声になりつつあります。原発に依存しないエネルギー対策を実行するうえで、木材バイオマスなど再生可能エネルギーの本格的な導入はますます重要になっており、そのためにも森林・林業の再生が重要になっています。民主党政権は、森林・林業再生を掲げる一方で、再生に逆行する経済連携協定（ＴＰＰ）への参加を推し進めようとしています。ＴＰＰ参加は、日本の農林水産業を破壊し、東日本大震災からの復興に深刻な打撃となるものであり、絶対に許すわけにはいきません。森林の育成には、50 年、100 年という長期にわたり、目先の利益や効率一辺倒では成り立ちません。貴連盟が森林整備に取り組む自治体に特別措置の要求は、「健全な森林」を求める国民の願いにもかなうものです。日本共産党は、森林・林業を地域経済と低炭素社会実現に不可欠な産業として国の政策の根幹に位置づけ、森林・林業の再生に取り組む必要があると考えています。また環境税については、地球温暖化の大きな要因である二酸化炭素の排出量に応じて課税し、税収は「一般財源」に

すべきと主張していますが、使い方は森林整備を含めた温暖化対策の促進を重点にすべきだと考えています。第 18 回総会が実り多い成果をあげられることを期待しメッセージとします。』

以上で、祝電のご披露を終わります。ありがとうございました。

○司会（永田真由美）　それでは、ご来賓の皆様におかれましては、大変ご多忙の中をご出席いただいており、この後ご公務を控えていらっしゃる方もおられます。ここで、ご来賓の皆様が退席されます。

会場の皆様、盛大な拍手でお見送りいただきたいと思います。

議　　長

鳥取県倉吉市議会議長

福　井　康　夫

議　事

○司会（永田真由美）　これより、議事に入らせていただきます。

議長の選出をお願いいたします。議長の選出につきましては、本連盟規約第 15 条の規定により、会長が指名すると定められておりますので、板垣会長からご指名をお願いいたします。

○会長　それでは、規約第 15 条の規定により議長を指名させていただきます。

議長には、鳥取県倉吉市議会福井議長にお願いいたします。

○司会　それでは、議長が決定いたしましたので、これから先の議事につきましては、議長のもとにご審議いただくということで、よろしくお願い申し上げます。

○議長（福井康夫）　失礼いたします。ただ今、議長にご指名いただきました地元倉吉市議会議長の福井康夫でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議事進行が滞りなく進みますよう、何とぞご協力の程よろしくお願い申し上げます。

それでは、直ちに議事に入ります。

議案第１号「平成 22 年度事業経過報告」及び議案第２号「平成 22 年度決算報告」

議案第１号「平成 22 年度事業経過報告」及び議案第２号「平成 22 年度決算報告」は、関連がございますので、一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

○総務幹事（大滝久志）　総務幹事を仰せつかっております新潟県村上市議会の大滝久志と申します。

平成 22 年度の事業経過報告でありますが、資料の２ページから６ページにその事業経過を記載してありますので、ご覧いただきたいと思います。

初めに、資料２ページのⅠの「会議関係」でありますが、５月 19 日に正副会長会議を開催し、７月 15 日には、総会前の役員会を経て、第 17 回定期総会、記念講演、交流レセプションを和歌山県田辺市「ガーデンホテルハナヨ」を会場に 254 名の多数の皆様には大変お世話になったところであります。

次に資料の４ページ、10 月 13 日には衆参両院国会議員に対する直接要望の実施などについて協議するため、正副会長会議を開催したところであります。

次に、Ⅱの活動状況についてでありますが、日付順に活動の内容を記載しております。その中で、５月 19 日の全国森林環境税創設促進連盟及び議員連盟の合同正副会長会議に続き、資料は次の５ページになりますが、５月 20 日に両連盟の合同理事会を開催し、その後「森林環境税」総決起大

会を行い、平成 23 年度税制改正に向けた活動方針、全国森林環境税の創設に関する意見並びに合同要請活動実施要領を決定したところであります。

その後、５月 20 日の総決起大会以降、各都道府県ごとに両連盟による合同要請活動を展開したところであります。

７月には、財務省、総務省、農林水産省、環境省あてに総決起大会で決定した「平成 23 年度税制改正に関する意見」の内容に沿って要請を行ったところであります。

その後、10 月１日に民主党幹事長、並びに民主党の税制改正プロジェクトチームに対し、促進連盟正副会長とともに要請を行いました。

また、10 月７日には、現在促進連盟に加入していて、本議員連盟に未加入の市町村に対して加入促進を図るため、これら未加入の市町村に対して本議員連盟への加入についての依頼文を発送したところであります。皆様の加入促進活動のおかげをもちまして、昨年同月比で 20 団体の加入増があり、現在、307 団体の加入をいただいているところであります。

次に資料の６ページでありますが、10 月 14 日には「全国森林環境税の創設に関する意見」として作成した要望書を衆参両院国会議員 313 名に直接お渡しをして要望活動行ったところであります。

さらに、11 月９日には促進連盟と合同で全国会議員、10 日には民主党幹事長、25 日には筒井農林水産副大臣へ直接要請活動をおこなったところです。

なお、平成 23 年１月には「連盟だより」第 13 号を発行し、会員議会「第 17 回定期総会記録集」とともに送付させていただいたところであります。

以上、簡単でありますが、事業の報告とさせていただきます。

○議長　次に、決算報告の説明をお願いします。

○会計幹事（川村敏晴）　会計幹事を仰せつかっております新潟県村上市議会の川村でございます。平成 22 年度の決算報告でありますが、資料の７ページをご覧いただきたいと思います。

決算の主なものについては、内訳に記載したとおりでございますので、歳入は収入済み額、歳出は支出済み額をご報告申し上げて、説明にかえさせていただきます。

まず、１の歳入の決算額についてでありますが、項目ごとに収入済み額を申し上げます。はじめに、会費についてでありますが、574 万円で 287 市町村議会分であります。次に、131 万 5,972 円は促進連盟からの助成金であります。繰越金では、373 万 3,258 円、また諸収入では 14 万 688 円となっております。次に、２の歳出の決算額でありますが、支出済額で申し上げます。はじめに、総会費で 297 万 1,673 円、会議費が 41 万 3,570 円、陳情費 80 万 4,944 円、組織拡大費が 128 万 7,040 円、人件費 124 万 7,900 円、旅費 161 万 8,330 円、通信費 33 万 5,172 円、事務費 12 万 5,989 円予備費は支出済額なしでありますので、歳出合計では、880 万 4,618 円となっております。

従いまして、歳入、歳出決算額の差し引き 212 万 5,290 円を平成 23 年度へ繰り越すということでございます。

以上、簡単でありますが、ご報告申し上げまして、説明とさせていただきます。

○議長　説明は終わりました。それでは、監査報告を監事を代表して新潟県関川村議会の近監事よりお願いいたします。

○監事（近良平）　監事を仰せつかっております、新潟県岩船郡関川村議会の近良平でございます。

去る平成 22 年４月５日村上市役所におきまして、山形県小国町議会議長金熊太郎監事とともに監査を実施いたしました。それでは報告書を朗読いたします。会計監査報告書。平成 22 年度全国森林環境税創設促進議員連盟の歳入歳出決算状況について、その書類、及び諸帳簿等を監査したところ、収支とも正確であり、かつ適正であることを認めたので報告します。平成 23 年４月５日近良平、金熊太郎。以上でございます。

○議長　それでは、ただ今説明のありました議案第１号及び、議案第２号について、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

○議長　質疑はないようでありますから、以上をもって質疑を終結いたします。

それでは、議案第 1 号及び、議案第 2 号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なし）

ご異議なしと認めます。よって、議案第１号及び議案第２号は原案のとおり承認されました。

議案第３号「東日本大震災に伴い災害救助法の適用のあった全国森林環境税創設促進議員連盟加入団体の平成 23 年度の会費の免除について」

次に、議案第３号「東日本大震災に伴い災害救助法の適用のあった全国森林環境税創設促進議員連盟加入団体の平成 23 年度の会費の免除について」を議題といたしたいと思います。事務局の説明を求めます。

○幹事長（大滝国吉）　幹事長を仰せつかっております新潟県村上市議会の大滝でございます。

ただいま上程されました議案第３号について提案理由の説明を申し上げます。資料は９ページでございます。

去る３月 11 日に発生した、東北地方太平洋沖地震並びに長野県北部を震源とする地震により、多くの市町村においては大きな被害を受けたところであります。特に、東北地方の太平洋沿岸地域においては、これまでに経験をしたことのない大津波の襲来により甚大な被害にみまわれ、未だに住民の多くが厳しい避難所生活を強いられる状況にあるわけであります。そのような状況の中、それぞれの行政としては、昼夜を問わず、一日も早い復興に向けて献身的な取り組みを続けているところであります。

このことから、全国市議会議長会、全国町村議会議長会をはじめとして、全国森林環境税創設促進連盟においても、このたびの震災で被災された自治体に対して、見舞金の送付や会費減免などの措置を講ずることとしたところであり、当議員連盟においても同様に、震災により被災された自治体に対して、相応の対応を講ずることとし、その対応について役員会で協議したところであります。

つきましては、当議員連盟としては、このたびの震災により災害救助法の適用を受けた市町村のうち、残念ながら死者、行方不明者のある団体に対して、平成 23 年度の会費の全額を免除することとし、本連盟規約第 13 条第４号の規定に基づき、総会に提案することとしたところであります。

なお、この措置に該当する当議員連盟加入自治体は、現在８団体を予定しているところであります。

以上提案理由の説明を申し上げましたが、何卒お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長　説明は終わりました。それでは、ただ今説明のありました議案第３号について、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

○議長　質疑はないようでありますから、以上をもって質疑を終結いたします。

それでは議案第３号について、原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

（異議なし）

ご異議なしと認めます。よって、議案第３号について、原案のとおり承認されました。

議案第４号「平成 23 年度事業計画」及び、議案第５号「平成 23 年度予算」

次に、議案第４号「平成 23 年度事業計画」及び、議案第５号「平成 23 年度予算」については、関連がありますので、一括して議題といたしたいと思います。

事務局の説明を求めます。

○総務幹事　それでは 10 ページをご覧いただきたいと思います。平成 23 年度事業計画でありますが、１の基本方針につきましては、政府において「地球温暖化対策のための税」の来年度創設に向けた取り組みが進められる中、促進連盟、議員連盟の一層の連携強化により、新税の早期実現を目指すこととしての基本方針を掲げたものであります。

次に、２の事業の概要について説明させていただきます。（１）の活動について、①として、政府をはじめ国会議員や都道府県連に対する要望活動を、②としては、都市部の皆さんに新税としての「森林環境税」の目的とその必要性を説明することにより、広く国民の理解を得るための活動を、③については、地方６団体に対する協力要請活動。④につきましては、市町村合併等による会員の減少に歯止めをかけることを目的として、役員の皆様はもとより、会員の皆様からも、未加盟市町村議会に対する加入促進、特に首長で組織しております「全国森林環境税創設促進連盟」に加入されている議会には、是非とも、本議員連盟にも併せて加入をしていただくよう引き続き一層のご協力をお願いするものであります。⑤については、これまでの取り組みに加え、新たに、各議会において新税創設のための意見書の採択を求める活動への取り組みを計画することとしたところです。⑥については、緑豊かな国土の再生に取り組む新税創設にあたっては、特に重要な役割を担う林業関係団体との連携、加えて、これに伴う経済関係団体との連携の促進に係る取り組みについてを掲げたところであります。

しかしながら国においては、このたびの震災に対応すべく、震災復興の財源措置を最優先に取り

組むこととなることから、これに伴う措置並びに税制改正など、その検討状況については、十分に注視することが必要でありますことから、③の要請活動及び、⑤の意見書採択については、この状況を踏まえて対応することとしたいとうことであります。次に（２）の会議につきましては、記載のとおりであります。以上、簡単でありますが平成 23 年度の事業計画についての説明とさせていただきます。

○議長　次に、予算の説明をお願いします。

○会計幹事　それでは、平成 23 年度予算の説明をさせていただきます。資料の 11 ページをご覧いただきたいとおもいます。

平成 23 年度予算についてでありますが、基本的に計画する事業は例年と同じ内容としているところであります。

予算の主な内訳は記載のとおりでございますので、ここでは、本年度の予算額を申し上げ、説明とさせていただきます。まず、１の歳入についてでありますが、会費では、先ほど議案第３号でご決定いただいた内容を踏まえ、会費の全額を免除する団体を除く 299 の市町村議会からの会費を見込ませていただき、598 万円を計上いたしました。

次の助成金は、名目計上として 1,000 円を、繰越金は、先ほどご承認をいただきました 212 万 5,290 円を計上し、諸収入で預金利子ほか 710 円を計上し、合計では 810 万 7,000 円を見込んでおります。

次に、２の歳出についてでありますが、総会費 330 万円、会議費で 60 万円、陳情費で昨年同額の 100 万円を計上し、組織拡大費では、加入促進運動のほか合同要望活動に要する、正副会長、理事の活動費を計上いたしましたが、今年度においては、一人当たりの活動費を３万円から２万円に１万円減額させていただき、40 名分の 80 万円を計上した、組織拡大費全体では 85 万円を計上いたしました。

次に、人件費については、今年度から全国森林環境税創設促進議員連盟事務局の事務を村上市議会事務局の事務分掌としたことから、事務局補助職員の賃金の半年分を計上することとして 70 万円を、旅費については、昨年度促進連盟から経費助成を受ける総決起大会の旅費 100 万円を計上しておりましたが、今年度は予定がありませんので、これを減免し 20 万円を計上いたしました。その他、通信費 30 万円、事務費 20 万円となっております。なお、予備費については、歳入との関係から 95 万 7,000 円を計上し、歳出合計では、810 万 7,000 円といたしました。歳入・歳出総額では、前年度と比較して、238 万 7,000 円の減額となっております。

以上提案理由の説明を申し上げましたが、何卒お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長　説明は終わりました。

それでは、ただ今説明のありました議案第４号及び、議案第５号について、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

○　議長　ご質疑はないようでありますから、以上をもって質疑を終結いたします。

それでは、議案第４号及び、議案第５号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なし）

ご異議なしと認めます。よって、議案第４号及び議案５号議案は、原案のとおり承認されました。

平成 23 年度会費について

ここで、資料の 14 ページの平成 23 年度会費についての件について事務局より説明願います。

〇会計幹事　ただ今は、ご承認いただき誠にありがとうございました。それでは資料 14 ページをご覧ください。

平成 23 年度会費の額及び納入時期等でありますが、会費の額は先ほど説明申し上げましたとおり、２万円とし、後日納付書を送付いたしますので、９月末までに会長が指定した本連盟の口座へ納入していただくということでありますので、よろしくお願いいたします。

〇議長　ただ今の説明のとおりであります。

議案第６号「全国森林環境税創設促進議員連盟規約の一部を改正する規約制定について」

次に、議案第６号「全国森林環境税創設促進議員連盟規約の一部を改正する規約制定について」を議題といたします。本案について事務局の説明を求めます。

〇幹事長　ただ今上程されました議案第６号について提案理由の説明を申し上げます。資料は 12 ページでございます。

全国森林環境税創設促進議員連盟規約の一部を改正する規約制定についてでありますが、改正文については、次の 13 ページに別記として記載しております。

はじめに、第 13 条の改正についてでありますが、当連盟の活動計画及び収入支出予算については、同条第２号の規定により、総会の付議事項となっているわけであります。このうち、収入支出予算の項目間の流用については、会長に一任されているところでありますが、活動計画に大きな変動があった場合や、それに伴う収入支出予算の補正が必要な場合は臨時に総会を開催するなどして対応するほか、手立てがない状況であります。

このことから、活動計画に補正が必要な場合や、収入支出予算に補正が必要な場合において、総会を開催する暇がない場合において、会長が役員会に諮って、活動計画の補正、もしくは収入支出予算を補正することができる旨の規定を追加するという改正を行おうというものであり、同条に第２項としてこの規定を新たに追加するというものであります。

なお、この場合の役員会は、連盟規約第 17 条に規定する書面審議により開催、その補正の内容については、次の総会において承認を得るといった仕組みで対応したいというものであります。

次に、第 23 条の改正についてでありますが、当連盟の運営については、総会において当年度の予算が決定するまでも間は、暫定的に前年度の繰越金をもって運営を行っているところであります。総会での予算決定後の会費の納入期限を９月末までとしていることから、前年度の繰越金の額によっては、会費納入までの間、運営資金に不足を生ずる事態となるケースが予測されますが、現状で

は予算決定までの間の資金調達の仕組みがない状況であります。このことから、運営資金に不足が生ずることとなる場合で、その支出金の支出に充てるための資金の調達が必要であると認める場合は、会長がこれを行うことができるとする、一時借入金の制度を設けることとし、同第３項にこれに係る規定を新たに追加しようというものであります。

以上２点の改正をお願いしたわけでありますが、これについては、去る５月 18 日に開催した、正副会長会議の際に提案させていただき、正副会長会議のご承認をいただき総会に提案する事項として役員会に諮ることとしたわけであります。しかしながら、本年度の運営資金に不足を生ずる恐れがありましたことから、この規約の改正時期は総会の日となるわけでありますが、改正後の規約の適用の時期を６月中とする“遡及適用”とする改正を行いたいとしたところであります。

このことから、５月 30 日付けで、役員会に対して第３号議案と併せて書面協議を行い、６月 22 日付けで役員会、全員の賛同をいただきましたのでこのたび提案させていただいたところです。

幸い、年度当初から経費節減に努め、消耗品などの購入時期や支払時期の調整を行って参りましたので、現時点で一時借入金の借入は生じておりませんが、今後、総会終了後の経費精算や要望活動などの実施の時期などの関係から一時借入金の借入をせざるを得ないのではないかと見込みを立てているところでありますので、よろしくお願いいたします。

なお、この場合の一時借入金の借入先や借入利率の決定に当たっては、本市の基準と同様の基準で対応することとして地元金融機関と協議を行っているところでありますので、併せてご承知おきください。

以上提案理由の説明を申し上げましたが、何卒お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長　説明は終わりました。

それでは、ただ今説明のありました議案第６号議案について、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

○ 議長　ご質疑はないようでありますから、以上をもって質疑を終結いたします。

それでは、議案第６号議案について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なし）

ご異議なしと認めます。よって、議案第６号議案は、原案のとおり承認されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。皆様方のご協力大変感謝申し上げます。議長の任を解かせていただきます。どうもありがとございました。

○司会　それでは、本総会の議事は皆様のご協力のもとに、慎重審議され、滞りなく終了いたしました。誠にありがとうございました。

大会宣言

鳥取県智頭町議会議長
西　川　憲　雄

○司会　それでは、これより大会宣言に移らせていただきます。

鳥取県智頭町議会議長西川憲雄様より大会宣言を行っていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○鳥取県智頭町議会議長（西川憲雄）　紹介いただきました、鳥取県智頭町議会の西川でございます。大会宣言を申し上げます。

「宣言」　国土面積の３分の２を占める森林は、木材等林産物の供給をはじめ、地球温暖化の防止や国土の保全、水資源の涵養、土砂災害防止、生物多様性保全、自然環境の保持など、多様な公益的機能を有しており、国民生活と切り離すことのできない貴重な財産である。

この緑豊かな国土を保全し、未来の子どもたちに受け継いでいくことは、森林の恵みを受けて現在を生きる私たち国民に課せられた責務である。

しかし、この生命の源である水と空気と土を育み、緑の国土を守っている我が国の山村は、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足などにより、生業としての林業は衰退を余儀なくされ、極めて深刻かつ危機的な状況にある。

川上の山村と川下の都市は、今こそ手を携えて、この緑豊かな美しい国土と山村を守り、国民一人ひとりが安心して暮らせる資源循環型社会を実現していかなければならない。

私たち「全国森林環境税創設促進議員連盟」は、森林が果たす公益的機能とその重要性を広く国民に訴えるとともに、森林・林業・山村対策の抜本的な強化をはかるため、二酸化炭素排出源を課税対象として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を市町村が推進するために必要な地方財源を確保するための、新たな税財源である「全国森林環境税」の早期実現を目指して、全国の関係市町村議会が一致団結し、より強力に運動を展開することをここに宣言する。

平成 23 年 7 月 14 日　全国森林環境税創設促進議員連盟第 18 回定期総会　ありがとうございました。

○司会　皆様には、大きな拍手をもって、ご賛同いただきたいと思います。

ありがとうございました。

それでは、ただ今から 10 分間の休憩を取らせていただきます。

この後の記念講演は、午後５時５分から始めさせていただきたいと思いますので、お時間には、ご着席いただきますようお願いいたします。

記 念 講 演

「県民と共に進める森林（もり）づくり」

講師　鳥取県知事

平　井　伸　治　　氏

○司会（永田真由美）　それでは、大変お待たせをいたしました。

ただいまから、記念講演に移ります。

本日ご講演いただきますのは、鳥取県知事でいらっしゃいます平井伸治様でございます。

ご講演いただきます前に、ここで平井伸治様のプロフィールをご紹介申し上げます。

平井伸治様は、1961 年、東京にお生まれになり、1984 年３月に東京大学法学部を卒業後、同年４月自治省に入省、1990 年４月、福井県市町村課長に就任。その後、1995 年に自治省大臣官房総務課課長補佐としてアメリカ合衆国連邦選挙委員会に所属､1996 年１月カリフォルニア大学バークレー校政府制度研究所客員研究員となられ、1999 年４月、自治省税務局企画課理事官、同年７月に鳥取県総務部長、2001 年６月、鳥取県副知事に就任。2006 年６月に自治体国際化協会ニューヨーク事務所長に就任、2007 年２月に総務省を退職され、同年４月に鳥取県知事選挙に初当選され、鳥取県知事に就任されました。2011 年４月に鳥取県知事選挙に再選され、現在２期目を迎えておられます。

本日は、「県民と共に進める森林（もり）づくり」と題して、ご講演をいただくことになっております。

それでは、よろしくお願いいたします。

○鳥取県知事（平井伸治）　皆様こんにちは。本日はこうして全国の皆様に森林環境のための税制促進、お集りをいただきました。議員連盟の皆様はじめ、大勢の皆様のお力で是非ともこの大会を成功させていただきまして、そして鳥取県から、三朝町から日本全国に向けまして環境をもう一度創り直していこうという運動が高まれば大変ありがたいなというふうに考えております。

私ども、こういうようなことで鳥取県はやっておりますけれども、全国でも最も早く、全国に先がけまして、「森林環境保全税」ということをさせていただいております。これは、今日お見えでございますけれども、県議会の伊藤議長をはじめ、皆様と大変な議論を重ねまして、今、年間 500 円、住民の皆様から広く取るようになりました。そのようにして、さまざまな環境推進活動させていただいているわけでございます。本日のこの会に当たりまして、全国の議員連盟の板垣会長様、また地元の牧田副会長様はじめ、大勢の皆様がこうした運動に邁進しておられますことを高く、高く敬意を表したいと思います。さらにこの機会には執行部側からの辻会長様、あるいは内水面の桜井新会長様はじめ、本当に大勢の方々がおいでだというふうにお伺いいたしております。ぜひこの

機会に懇親を深めていただき、議論を尽くしていただき、さらには鳥取県の三朝、鳥取県中部を味わっていただければありがたいなというふうに思います。全県からも西川町村議会議長会の会長さんだとか、お隣の倉吉市の福井議長さんだとか、大勢の皆様全県からもお集りでいらっしゃいます。ぜひとも良い日を過していただければと思います。

「県民と共に進める森林（もり）づくり」でございますけれども、ここに書いてございますように、「森林環境保全税」を活用しまして、鳥取県では、さまざまなソフト施策、さらにハード施策もですね環境林などを中心といたしましてやっておるところでございます。

実は、この左下の方は、私自身がのこぎりを引いているわけでありますけれども、腰が入っていないと、周りの者から引かれたわけでございますが、この森は実はこの度、豪雪で鳥取県は、正月は大変な目に遭いました。その時に弓浜半島の方で、何千本という松林がやられてしまったんです。これをボランティアの皆さんと一緒に回復をしていこうということで始めたわけでございまして、そのボランティア活動なんかもやっているということでございます。

三朝町でございますけれども、自然豊かで歴史ある三朝町でございますが、いろんな森や自然に関係のある、そうしたものがございます。左の方、これはぜひお尋ねをいただきたいと思いますが、国宝の「投入堂」でございます。

この度は、平泉がめでたく東北の大震災を乗り越えて世界遺産の登録がありました。

私どももこの「三徳山」の登録を目指そうと運動をしているところでございますが、この三佛寺といわれる「投入堂」でございます。ここには、蔵王権現が祀られておるわけでございますけれども、まずこの木で造られた、この不思議なお堂が崖の真ん中にあるんです。これはちょっと写真ではわかりづらいですけれども、この上下左右いっぱい絶壁がありましてこの中にこういうふうに造ってある。どうやって作ったのかなということでございました。これは、誰が見ても分からない。安藤忠雄先生もお見えになりまして、「不思議だ。どうやって造ったんだろうか。」だから我々はちゃんと昔から言い伝えがございますので、そういうお尋ねに答えるわけであります。「これは役行者（えんのぎょうじゃ）が投げ入れたものです。」とこういうふうに言っておりまして、伝説のとおりではないかと思うんですが、実はこの投入堂の隣に愛染堂（あいぜんどう）がございますけれども、愛染堂のほうの年輪、年代測定法ということで木を調べてみますと、1020 年という年代が出てまいります。また、この投入堂に祀られております蔵王権現のお像を調べてみますと、1025 年という数字が出てくるわけであります。その他の木材を調べても、900 年代、1000 年代といったベースでございまして、なんと 1000 年にわたりましてこのお堂が立ち続けていることがわかっているわけであります。木の力とはこんなにすごいものだと、長い長い命を培っていく、育てて行くもんなんだと我々に今も無言で語りかけてくださっているわけです。

右の方に「ご陣所」といわれる綱引きの行事がございます。これは東西分かれまして豊作か、商売繁盛かを占うお祭りでございますけれども、この永遠と伝えられている大綱引きも、藤かずらを編んでいるわけでございまして、このかずら自体を山の中から採ってくるわけですね、町の人たち

が皆さんで総出で作業をするということでございますが、これも森の恵から生まれている祭りであるということでございます。

右下の方には、ちょうど今の季節、かわいらしい声が聞こえてまいります。「カジカガエル」です。「悠然として山を見る蛙（カワズ）かな」という句がございますけれども、「カジカガエル」がこの地の名物でございます。

実はこれは環境省の関係だったと思いますけれども、後世に「残したい日本の音風景 100 選」ということで、このカジカが鳴く声が指定されているわけでございます。

さらに三朝には、木材で作りました、木で作った美しい温泉旅館がございまして、上の方に旅館「大橋」とか「木屋旅館」が掲げてございますが、これらはいずれも国の登録有形文化財に指定をされておるわけでございます。

また、ぜひホルミシス効果のある三朝温泉。これから「依山楼岩崎」の方で会合を続けられるということでございますけれども、ぜひこの温泉も浸かっていただければなと思います。

この写真にございますのは、「河原風呂」でございます。これは、川原のせせらぎの中にあるわけでございますけれども、三朝の温泉街で唯一この露天風呂は無料でございまして、ただで入れると。ただ向こう側に橋がございますけれども、「三朝橋」という橋がございまして、橋の上から入浴中の方々を見物ができるというこういう仕組みになっているわけでございますが、うちの家内が無料だからいっぺん入ってみようということで、「おまえ絶対やめとけと。ひと様の前で見せるようなものはない」と申し上げたわけでございますけれども、こんな三朝町もぜひこの機会に楽しんでいただきたいと思います。

大震災、お見舞いを申し上げたいと思います。

本日お越しの皆様方にも関係者がおられるかと思いますけれども、この大震災をぜひこれから乗り越えていかなければならないということがございまして、鳥取県からも復興支援に乗り出しました。地元の市町村の皆様にも議会の協力もいただきながら、さまざま協力活動を始めています。実は鳥取県では、宮城県の石巻に営営として何十人も送り続けているんです。これは宮城県の村井知事さんと話し合って始めたことだったんですけれども、石巻市長にも電話で相談しまして、ずっと被災地の避難所の整理などを中心としてやってきております。

こういうようなさまざまな復興支援をやってきておりますが、その中でも特徴的なこととして考えなければならないのは、やはり森の果たす役割があるんですね。これはこのたび、右の方に新聞の記事が出ていますけれども、防潮林のような形で植えてある、そういう木が減災、災害を減ずる役に立ったということでございます。一番左にあるのは、有名になりました「希望の松」といわれる陸前高田の一本松が残っている所がございますが、木の力で地震のエネルギーというものを津波のエネルギーというものを減災する効果があったというわけでございます。さまざまな木材需要が現地であるわけでございますけれども、左の方にございますが、県議会でも了承を取りまして、森林から間伐材を搬出して、仮設住宅の建築用資材にしようじゃないかという、これは鳥取県として

プロジェクトをさせていただいております。この間伐材の搬出経費は今までは切り捨て間伐で山の中に置いていかれていたものを運び出すということにしているわけでございまして、その支援を県の費用の中でもさせていただくことにいたしました。

右の方は、県内の智頭という町がございますが、そちらの方で「組手什（くでじゅう）」を寄贈しているものでございますけれども、智頭も杉の産地でございまして、そうしたものがございますが、これまで１万本にわたりまして、当地から送らさせていただいておるとこういうことでございます。

そういう地震を乗り越えるということがありますが、鳥取県の森林（もり）をみんなで作っていこうという運動を始めておりまして、鳥取県の森林林業、県の西部の方では、大規模な工場を(株)日新さんとか(株)オロチさんとか協同組合レングスさんとかが立地をしております。ここ中部も森林組合が非常に元気なところでございまして、いろんな事をやっておりますが、たとえば王子製紙さんという工場があるんですが、そちらの方に竹を切って持って行ってそれを材料に使ってもらおうということをやったり、間伐材からおが粉を生産するとかですね、放置竹林の活用もしようじゃないかという、この放置竹林の活用も先ほどの 500 円の森林環境保全税が役立ってまして、それを活用して伐り出してくる支援をやっているんです。これからいろんなものが生まれてきているわけでございます。東部の方では、全国に知られる良質な杉材ということで書いてございますが、智頭とか若桜とかそうした杉どころがございます。たとえば皇居の豊明殿という大きなところがございますが、その豊明殿の天井板というのは、実は若桜の杉を使っているということになっておりますが、智頭も慶長といいますか、江戸時代からの杉もございますし、そういう所があるわけですが、今それを森林セラピーなどで使おうというようなことを始めています。

鳥取県では、森林、林業、木材産業再生プランというのを作りまして、低コスト林業をやろうという取り組みをしています。具体的には、鳥取型の林道といいますか、作業道をつくるということをやっておりまして、左の方にございますが、簡単に重機をちょっと入れるくらいで、素人というか、ある程度研修をして鳥取方式の林業作業道の整備士のような資格をつくりまして、あまりコストをかけずに、どんどん作業道を作っていくというようなことをやって、団地化を進めていくわけなんですが、おかげさまでここ３、４年くらいで急速にコストが下がってきている状況でございます。その他木材の製品ですとか、多面的な利用だとか、そうした事をしてきているわけでございます。

全国的になされている森林環境の税、これはぜひ大都市と山間地とが共生するための仕組みとして作っていただきたいと我々も念願しておりますが、「森林環境保全税」を鳥取県は一足先に始めておりまして、個人では、年間 500 円。ちょうどコーヒー１杯分のご協力を頂くということにしております。法人の方には、年間千円から４万円と、これは資本金の規模などに応じましてこういうことをやっているわけですが、これをさまざまな用途に生かしております。ハード事業では、先ほども申しましたけれども、環境林などの整備を、また、ソフト事業は右側の方にございますが、保

安林の整備と右下の方、先ほど申しました竹林の整備ですね。これは皆さんの所もあると思いますが、あっという間に竹林が広がって、被害の恐れが出てきているわけでございます。

森林は、多面的な機能を有すると言いますが、70 兆と言われるもの。鳥取県でも８千億円ぐらいあるわけでございます。この森林の資源をきちんと守っていこうということで、共生の森というのを鳥取県は手掛けております。ここ４、５年で急に増えてきておりまして、今まで 15 社とございますが、このたび 16 社になると思います。こうやって民間の皆さんと一緒になりまして、森を保全することを増やしてきております。さらにこれは高知県と鳥取県が先進県でありますけれども、県有林で J-VER（ジェイバー）というＣＯ$_2$吸収源としての価値を販売を始めております。高知さんは「高知県 J-VER」自分自身の基準といいますか、スタッフを使ってやっておりますが、鳥取県の場合全国的なプロジェクトということで全国認証を取ってやるということにしておりまして、たとえば左の方にございますけれども、山崎製パンという大手さんと提携しまして、鳥取県の県産品が入ったパン、これを１つ売りますと１円、J-VER に寄付してもらうという仕組みにしておりまして、これが結構評判良く売れているわけでございます。こんなような事をさまざまに展開していこうとしております。

先ほども申しましたが、森の恵のひとつはやはり休息の地になると、いろんな心の支え、セラピーにもなるということでございます。一つ先進的なこととしては、森林セラピーを全国運動で「セラピスト」というのを認定してやり始めています。鳥取県でも智頭町さんが皮切りになって初めておられまして、これを県としても今、後押ししようじゃないか。この森林セラピーもいろんな需要があるものですから、セラピーを行うメニューといいますか、システムをきちんと作り上げていこうと、これは県財政でも応援していくようにさせていただきました。

つい先日も、 ＮＴＴデータという全国大手の社長さんが来られましたけれども、今、情報産業系は非常にメンタルヘルスが難しい問題になっていると、雑駁な話でいくと一割くらい従業員の方が問題を抱えてしまう。現代病といっていいことではないかと思います。そういうところで心に傷を負われた方が、治りかけてくるようなタイミングが中心だと思いますが、その時に森林の中で思い切って体を動かしたり、そういうことで達成感を感じてもらう。もう一度本業に復帰するプログラムを組んでいくということでございまして、鳥取県にはラシックさんという会社がその事業を手掛けて、こちらの方に実際に受け入れをしてきておられるんです。それから、実践活動として「森のようちえん」ということもしてございまして、これも智頭町が皮切りで始められましたけれども、実はこの主催をしているのが鳥取県の職員が自分の子供の関係もありまして始めたわけでございます。これを始めますと鳥取県内どころか他所からもこれを楽しみにやって来られる方もおられるようになりまして、森の中で思いっきり遊ばせて、そして成長していく。特に学童期の頃はそうした試みをやっているわけでございます。これも県としても支援活動を財政的にも始めることにいたしたところでございます。

住民の皆さんと一緒に森を育てる、環境を育てる運動をしようじゃないかと、そのきっかけにな

りましたのが、「全国豊かな海づくり大会」この 10 月 30 日に式典が開かれます。これに向けて、森は海の恋人という言葉がありますから、森づくりにもやっていこうじゃないか、「白うさぎ大使」という鳥取県にゆかりの因幡の白うさぎの伝説がありますが、その白うさぎ大使を、子供たちなど、今どんどん任命をしてきているわけでございます。それから冒頭ご紹介いたしました白砂青松復活ボランティアというのをやってございます。これが右の方に新聞の記事がございますけれども、松林が雪の重みでバッサバッサとまるで剣山のように折れてしまったわけです。鳥取砂丘の周りの松林だとか弓浜半島という天の橋立の親玉みたいな大きな砂嘴があるんですが、こちらの方で大変な被害がありました。全国でも報道されたわけでございますけれども、これを再生させていくボランティアを募ってやろうじゃないかということで始めましたら、全国から参加者が来られるということになりました。スーパーボランティアと書いてありますが、鳥取県では丸ごと委託をするボランティア活動を始めています。ここにご紹介しているのは、ケヤキ並木。鳥取県西部の象徴のような、仙台のケヤキ並木のようなケヤキ並木がございまして、これの落葉拾いだけでなくて、町づくりのボランティをやるとそういうことを委託で始めているところであります。

智頭町の木の宿プロジェクト、これは大評判になりまして、今、だいぶ増えてきているわけでございますけれども、間伐材が伐り捨てられたまま山の中にあるとか、そんなのがごろごろあるわけでありまして、とにかく使おうじゃないかと。間伐材を持ってきて 1 トンで 6 千円の地域通貨に変えますということでございまして、地域通貨分は、地元の商店街で使えるということです。これは商店街の活性化にもなりますし、それから森を豊かにしていくことにも、つながってくるわけであります。これが大変な評判になって山が動き出したということがございました。森を活用したエネルギーシフトと書いてございますが、先ほど申し上げた「王子製紙」という大工場がございますけれども、ここでは木質資源利用のボイラーなども整備をしております。このようなさまざまな形で活用が始まっておりまして、エネルギー問題、今、東日本大震災の後の課題でございますが、これにも挑戦しているわけであります。

水が森に育くまれてきれいなものですから、たとえばサントリーさんだとかコカコーラさんそうした大手さんも、実は鳥取県の採水地で水を取っておられます。

「全国豊かな海づくり大会」などこれから鳥取県内でも数々の行事を通じまして、森づくり、環境づくりを発信をしていきたいと思います。まず皮切りに 10 月 29 日、30 日、式典は 30 日でありますが、「全国豊かな海づくり大会」を鳥取県東部を中心にして行うことになりました。この大会で、災害からの復興もテーマにしようということでございます。東北３県の被災された漁業者の方もお迎えしようじゃないかということを考えておりますし、先ほどの折れた松林の図がありましたけれども、海の上では漁船が沈みました。260 隻余りの漁船が瞬時にして沈んでしまったという被害もございました。県でそれの復旧支援をさせて頂いたんですけれども、この沈んだ漁船から立ち直って再整備をして、また漁に出られている漁業者の方も漁船の展示の中で参加をされることになっています。そういうような災害から立ち直る海づくり大会をやろうとしております。そしてさらに２

年後には、全国植樹祭を行います。ここからほど近い倉吉市内で、全国の林業後継者大会を行うことにいたしております。さらに鳥取県の西部で、植樹祭の本体行事であります「お手植え」などの行事を行うことにいたしておりまして、県内でも西部の２ヶ所でそうした植樹の行事を行うことにいたしております。同じ年、東部では「全国都市緑化フェア―」を開催いたします。これは秋の行事になりまして、春の、初夏の植樹祭と合わせて平成 25 年まで県内を通じて森を育てていくことをテーマにしようと考えているところであります。こうした数々の事業、ぜひ今日こうして三朝に親しんでいただいた皆様にも参加をしていただきたいと思いますし、この森をもう一度育てていこうというスピリッツを作り上げていただきたいなというふうに思います。

ついでながら申し上げれば、三朝が映画の舞台となりまして、先ほどの露天風呂の近くに「恋谷橋」という橋がございます。この橋をテーマにした上原多香子さんという、ちょっと前に「ＳＰＥＥＤ」という少女のグループがございましたけれども、上原多香子さんが主演をしまして、いろんな方々がこれに出ておりまして、松方弘樹さんも板長として登場するわけですけれども、全国でこの秋ロードショーでございますので、ぜひご覧いただいて、今日これから歩いて頂きます三朝の町を思い起こして頂ければというふうに考えております。

古代から人間の歴史とは、森と戦うことで滅びてきた歴史があります。たとえば古代メソポタミア文明は、森が伐採されたレバノン杉が伐採されたり、緑地が失われていったことで、そのメソポタミア文明を育んでいた農耕ができなくなって滅んだというふうに言われています。あるいは南洋のイースター島でございますけれども、イースター島のモアイ像はなぜあるかといいますと、あれは取り残されたわけでございます。本来は森が豊かな地であったわけですが、そのモアイ像を作るがための文明を育てるがための人間の営みによって木が伐採されて島全体が滅んでしまった。だから人がいないのにモアイ像だけが残っているというそういうことになったと言われております。それから私たちは、未来を考える時には、この森と戦うのではなくて、森とともに生きて行くことを目指していかなければならないと思います。

昨日まで私は、全国知事会で秋田県へ行っておりました。「国の宝は山なり。山の衰えはすなわち国の衰えなり。」渋江正光さんという秋田藩の家老の言葉だと伝えられております。

皆様にはぜひ思い出多き大会になりますよう心からお祈り申し上げますともに、皆様の力で全国の、日本の美しい森林を守り育てていただきますようお願いを申し上げまして、皆様のご健勝、ご発展をお祈り申し上げまして、私からのメッセージに代えさせて頂きます。

本当に今日はおめでとうございました。

○司会（永田真由美）　平井伸治様には、「県民と共に進める森林づくり」について、貴重なご講演をいただきました。本当にありがとうございました。

今後ますますのご活躍とご多幸をお祈り申し上げまして、皆様の盛大な拍手でお送りをしたいと思います。ありがとうございました。

次期開催地からのあいさつ

全国森林環境税創設促進議員連盟
副 会 長　沼　田　成　功
（北海道美瑛町議会）

○司会（永田真由美）　それでは、平成 24 年度次期総会開催地からのごあいさつをお願いしたいと思います。先の役員会で決定いたしました、北海道美瑛町議会副議長沼田成功様からごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○北海道美瑛町議会副議長（沼田成功）　第 18 回全国森林環境税創設促進議員連盟総会に出席の地方議会議員の皆さん、大変ご苦労様でございました。只今紹介を受けました、来年度総会の開催予定地であります、北海道美瑛町議会の沼田でございます。よろしくお願いいたします。

先ずは、先ほどの方がおっしゃっていましたが、３月 11 日に発生しました東日本大震災で多くの方々が犠牲になられ、また、大変多くの地域の人々が大きな被害に遭われました。ここで改めて深甚なる哀悼の意とお見舞いを申し上げたいというふうに思います。なお、１日早い復興を願うものであります。

それでは、私の方から来年開催地ということでございますので、簡単に私どもの町のプロフィールといいますか、ちょっと宣伝をさせていただきたいと思います。

私たちの町美瑛町は、北海道のやや中央部に位置しておりまして、北海道第２の都市旭川市に隣接いたします１万 1,000 人ほどの農業を基幹産業とした、そして観光とまた温泉の町であります。総面積は､単独町村でございますのでやや大きく 677㎢やや６万7,000ヘクタールでございます。そのうち 70％が山林、森林でございます。そして 17.7％ほど、１万 2,000 ヘクタールが畑作を中心とした農業を営んでいる町でもございます。そして、最大の特徴点は、私どもの農地、非常になだらかな波状丘陵地帯にありまして、大きな広がりの中でその背景には緑豊かな自然環境、先ほどもお話がありましたけれども、山林、森林の自然環境と、その農作物のパノラマということが噛み合いまして、そのコントラストが非常に素晴らしいということで、それぞれお話がありましたように、都会の人々の心を癒してくれるということから年間 100 万人以上の観光客が訪れるようになっております。そして私たちの町、国立公園、大雪山連峰の一角にこれまた十勝岳という 2,070ｍほどの活火山を抱えております。そしてその麓には、白銀温泉という源泉 100％の湯元も抱えております。今頃の北海道、私も昨日この地に参りましたが、非常に暑いということでございますけれども、北海道の方は、多少暑い日もございますけれども、こちらから比べればかなりの温度差があります。湿度も非常に低いわけですから、なんぼか過ごしやすいかなというふうに思っております。そういう意味で非常に、北海道ですから九州の方から来ますと非常に遠いわけですし、こちらから来ると非常に遠いわけでございますけれども、交通的には、そんなに悪い場所ではございません。

是非、来年度の総会にも今日ご出席の皆様全員の方が、更に参加されまして、森林環境税創設の実現に向けてさらに盛り上げていただければ幸いかなと思っております。私たちも皆さん方のご歓迎をするべく一生懸命努力したいというふうに思っておりますのでよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上簡単ではございますけれども、来年度開催地としての代表として、ごあいさつに代えさせて頂きたいと思います。大変ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

○司会（永田真由美）　ありがとうございました。来年度の定期総会は、北海道美瑛町でございます。会員の皆様には、どうぞご予定のほどよろしくお願いいたします。

閉会のあいさつ

全国森林環境税創設促進議員連盟
副 会 長　今　井　安　博
（高知県大豊町議会）

○司会（永田真由美）　それでは、最後になりましたが、本連盟の副会長であります高知県大豊町議会議員今井安博より閉会のごあいさつを申し上げます。

○全国森林環境税創設促進議員連盟副会長（今井安博）　閉会のごあいさつを申し上げます。第18回定期総会を三度朝を迎えると元気になると言われておりますこの三朝温泉におきまして、開催をいたしましたところ、全国各地から多数ご参加をいただきまして盛大に開催が出来ました。また、牧田三朝町議会議長さんをはじめ議会の皆さん、スタッフの皆さんのおかげ様をもちまして、成功裏に終了いたしますことを厚くお礼を申し上げます。またこの総会には、参議院議員の川上先生をはじめ、多数のご来賓の方々も花を添えていただきました。また先ほどは、平井知事様自らがご登壇いただきまして「県民とともに進める森林づくり」ということでご講演をいただきましてありがとうございました。日本列島を振撼させました東日本大震災が起きまして、我々は新税を目的としております。その前にまた大きなハードルが立ち上がりました。しかしこの新税創設のために志を同じくする促進連盟の皆さんとともに相携えて、地道に努力をしていかなければならないと思っておるところでございます。

今、まさに夏真っ盛りでございますが、どうぞ議員の皆さんにはご自愛の上、それぞれの地域でご活躍をお願いしまして、本総会を以上を持ちまして終了させていただきたいと思います。

どうもご苦労様でした。ありがとうございました。

○司会（永田真由美）　ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、全国森林環境税創設促進議員連盟第 18 回定期総会の全日程を終了いたします。長時間にわたる皆様方のご協力に対しまして、厚くお礼を申し上げます。